

居住者様各位

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃より管理組合の活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、定期雑排水管清掃の実施にあたり、洗濯機防水パンの清掃に関するご協力をお願いいたく、以下の通りご案内申し上げます。

敬具

お願い！

現在、雑排水管清掃の際、洗濯機防水パンの排水トラップの真上に洗濯機が設置されていることが多く、分解作業が非常に困難な状況です。近年の洗濯機は大型かつ重量があるため、作業時の移動が難しく、作業員の安全確保および故障防止の観点から、原則として作業をお断りしております。実際に、移動によって機器が故障するトラブルも発生しており、当社では作業に起因する故障についての責任は負いかねます。

つきましては、事前に洗濯機を移動し、排水トラップを居住者様ご自身で分解できる状態にさせていただくか、洗濯機防水パンのかさ上げタイプへの交換、もしくは市販のかさ上げ台を設置していただきますようお願い申し上げます。なお、かさ上げの際は、洗濯機背面の蛇口の高さにもご注意いただきますようお願い申し上げます。**※排水トラップが容易に分解できる高さまで上げてください。高さは排水トラップ及び洗濯機防水パンの種類により異なります。**



対応例：

洗濯機防水パン交換の場合



かさ上げタイプの洗濯機防水パン

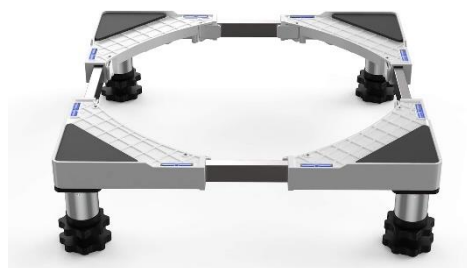


排水口が前面になるように設置してください。

かさ上げ台設置の場合



分離タイプ



一体型調整式タイプ

かさ上げ台をご使用になる際にはお使いになる洗濯機の重量に見合った耐荷重の製品をお使いください。

※排水トラップは、目安として月に1回程度、使用状況に応じて定期的に分解清掃してください。



←排水トラップの仕組みと日常清掃方法について」の冊子をご覧ください。